

## 第1回認知症施策推進会議 令和5年8月22日開催

◎認知症のご本人の意見

○委員からの意見の内容及び計画【中間案】への反映

No.	意見	計画の記載事項	<計画期間に県において、対応すること> ※詳細は資料5「具体的な取組」に記載
①	キッズサポーターなど幅広い年代への認知症の理解普及啓発	サポーター養成講座	①キャラバンメイト養成講座や、市町連絡会において、幅広い年代に向け、サポーター養成講座の開催促進を図る。
②	共生の取組は具体的には支え手を増やすことが必要。	サポーター養成講座	①に同じ
③	認知症サポーターを増やす、サポーターの高齢化が進んでいる。小中高大学生といった若い世代の方も参加してもらえよう取組みをする。	サポーター養成講座	①に同じ
④	◎認知症サポーターと交流する機会が減っている。増やしてほしい。	サポーター養成講座	④多様なニーズにも対応が可能となる個別支援の実施が検討されるよう、チームオレンジの構築支援のなかで市町と検討する。
⑤	◎認知症のかたが増えている。ボランティアを増やしてほしい。	サポーター養成講座	①に同じ
⑥	本人に向けてのサービス、本人の声を反映した取組	本人発信支援	⑥本人、家族の声を反映し、認知症施策を進める。
⑦	本人大使を設置、本人のやりたいこと、メッセージを送り認知症になっても希望がもてる社会であるよう、本人の声を発信する。	本人発信支援	⑥に同じ
⑧	成年後見制度の他に、任意後見、家族信託などより良い選択ができる体制が必要。	成年後見	⑧市町における中核機関の設置や成年後見に関する基本計画の策定を推進するため、市町へのアドバイザー派遣、市町および市町社協職員向けの研修会(市町長申立研修、意思決定支援研修等)の開催、関係機関による意見交換会等の開催に取り組む。
⑨	成年後見ありきではなく、利用者にとって有益な制度になっているかどうか、使いやすい制度であることが必要。	成年後見	⑧と同じ
⑩	人材不足により、自治体等の認知症施策の事業継続が安定していないと感じる。	認知症施策推進会議、市町連絡会	⑩県および市町の認知症施策に関する取組への助言をふまえ、地域における支援体制を充実する取組を支援する。
⑪	チームオレンジの設置促進に向けた支援	チームオレンジ	⑪オレンジ・チューター派遣事業の活用、市町におけるチームオレンジ構築を支援する。
⑫	チームオレンジ構築にコアになる人材の育成、確保	チームオレンジ	⑫チームオレンジ・コーディネーター養成研修を実施する。
⑬	チームオレンジの活動の理解促進	チームオレンジ	⑬三重県内のチームオレンジの活動報告を作成し、県のホームページに掲載、周知啓発を図る。
⑭	◎安心して買い物ができるよう、スローショッピングの取組をほかの店舗にも拡げて欲しい。	チームオレンジ	④と同じ

## 第1回認知症施策推進会議 令和5年8月22日開催

◎認知症のご本人の意見

○委員からの意見の内容及び計画【中間案】への反映

No.	意見	計画の記載事項	<計画期間に県において、対応すること> ※詳細は資料5「具体的な取組」に記載
⑮	ピアサポート活動を拡げる。	ピアサポート	⑮認知症の人本人（ピアサポーター）による心理面、生活面に関する早期からの支援など、認知症の人本人によるピアサポート活動を推進する。
⑯	若年性認知症支援では空白期間の短縮、市町や企業と連携した支援が課題であると感じている。	若年性認知症支援コーディネーター	⑯診断直後から就労中、退職後といったそれぞれの状況における切れ目のない支援体制づくりに取り組む。
⑰	元気な高齢者も参加し、認知症の人の困りごとに対する有償ボランティア活動の拡充	社会参加支援	⑰介護サービス事業所において、認知症の人をはじめとする利用者による有償ボランティアを含めた社会参加や社会貢献の活動を行う取組を支援する。
⑱	社会参加支援の機会の確保	社会参加支援	⑰と同じ
⑲	認知症当事者の社会参加を拡げる。	社会参加支援	⑰と同じ
⑳	元気な高齢者の社会参加	予防に資する可能性のある活動の推進	⑳介護予防の取組である地域における高齢者の通いの場の拡充を支援するとともに、認知症の人のみならず一般住民や高齢者全般を対象に整備されている社会参加活動・学習等の活動の場も活用し、認知症予防に資する可能性のある活動を推進する。
㉑	認知症介護予防の取組の充実	予防に資する可能性のある活動の推進	⑳と同じ
㉒	元気な高齢者が増えるよう、ボランティア活動、老人クラブでの活動など地域で貢献してもらう活動の促進	老人クラブ活動	㉒老人クラブが行う友愛活動やボランティア活動等の地域貢献活動について、重点的な補助配分を行うことで、老人クラブが地域の担い手になるような活動の支援を強化する。
㉓	早期発見・早期治療へつなぐ地域づくり、体制づくり	レセプトデータ活用・早期介入	㉓認知症初期集中支援チームおよび認知症地域支援推進員の活動について、市町の取組が円滑に進むよう、先進事例の情報提供や情報交換の場を設ける等の支援を行うとともに、チームおよび推進員の資質の向上を図る。
㉔	診断後の空白期間の短縮	レセプトデータ活用・早期介入	㉔認知症疾患医療センターでは診断するだけでなく、医療と介護の両面から包括的かつ継続的な支援として「認知症の診断後支援」の取組を強化し、空白の期間の短縮を図り、適切な医療、介護サービス等につなげる。

## 第1回認知症施策推進会議 令和5年8月22日開催

◎認知症のご本人の意見

○委員からの意見の内容及び計画【中間案】への反映

No.	意見	計画の記載事項	<計画期間に県において、対応すること> ※詳細は資料5「具体的な取組」に記載
②5	独居高齢者、身寄りのない高齢者等が抱える困りごとへの対応	初期集中支援チーム・地域支援推進員	②3と同じ
②6	高齢者の閉じこもりを防ぎ、気づいた場合は地域包括支援センターへつなぐ。	初期集中支援チーム・地域支援推進員	②3と同じ
②7	◎免許を返納すると、移動、外出に支障がでる。ボランティアに柔軟に助けてもらいたい。	高齢者の移動手段確保	④に同じ ②7交通不便地域等における移動サービスの導入・定着に取り組む市町を支援する。
②8	◎特殊詐欺から身を守る体制を作って欲しい。	消費者保護	②8高齢者等の消費者トラブル防止のため、市町における啓発活動や見守り体制の充実に向けた取組を促進する。